

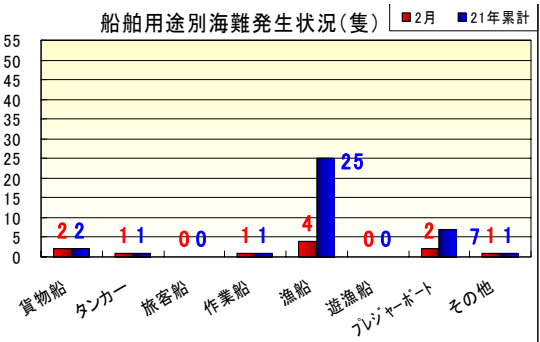
速報



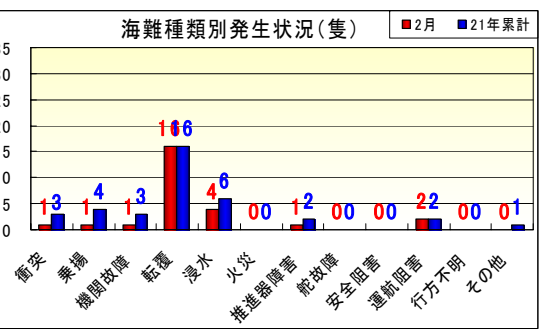
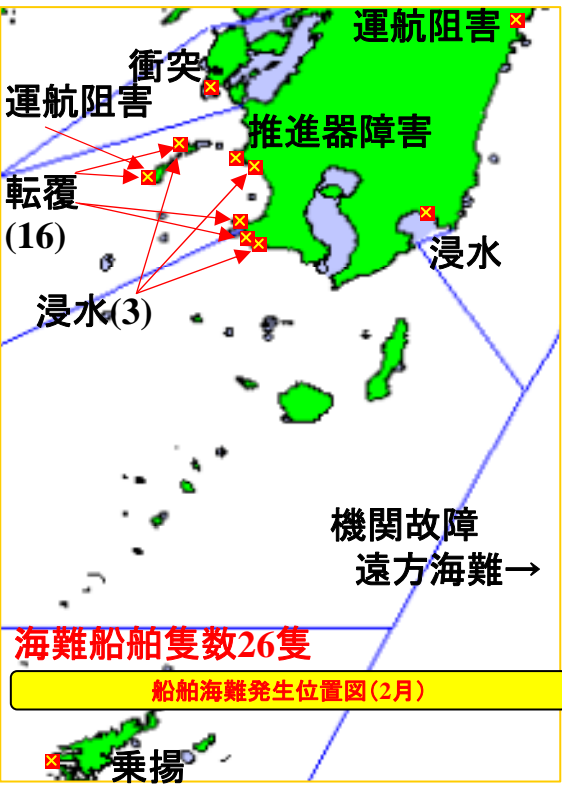
船舶海難月報 平成21年3月号

第十管区海上保安本部
〒891-8510
鹿児島市東郡元町4-1
鹿児島第二地方合同庁舎
TEL:099-250-9800
問合せ先: 交通部企画課
E-mail:kotsukikaku-10@kaiho.mlit.go.jp

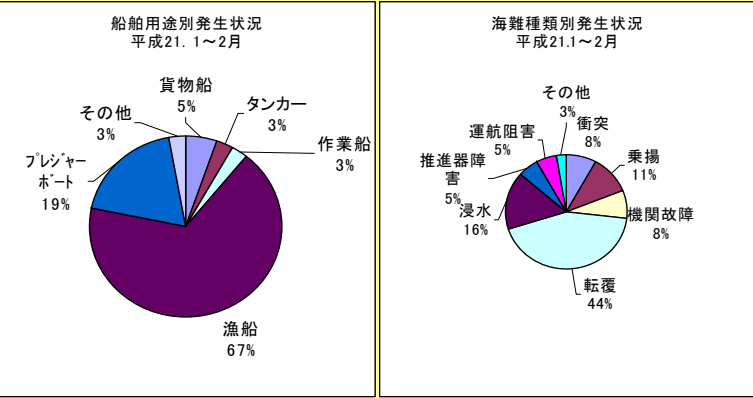
2月の船舶海難発生状況(漁船21隻、プレジャーボート5隻)



2月の船舶海難発生状況をお知らせします。
2月は、26隻の船舶海難が発生しました。海難種別の内訳は、転覆が最も多く16隻続いて、浸水4隻、運航阻害2隻、衝突・乗揚・機関故障・推進器障害が各1隻でした。多くは、副振動に伴うもので係留中の船舶が転覆したものでした。(左グラフ参照)



平成21年2月末現在船舶海難発生割合



「安全阻害」とは、転覆に至らない船体傾斜、走錯及び荒天離航をいう。
「運航阻害」とは、バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流をいう。

平成21年2月末現在の船舶海難発生状況！【速報値】

2月末までに発生した南九州3県における37隻の船舶海難は、過去10年平均の同2月末現在より16隻多く、前年同月に比べると18隻増えた結果となりました。船種は、毎年7割近くを占める漁船とプレジャーボートが同様の発生数となっています。特に2月は、副振動が影響した船舶海難として転覆・浸水が20隻発生しています。
また2月は漁船による死亡海難が発生しており、船舶は推進器にからまった釣具が絡まった状態で発見されています。このようなことから船舶の航行に支障が発生した場合は、まず118番に通報するなど万が一に備え連絡をとり、復旧のための無理な海上作業等を行わないようお願いいたします。海難による死亡・行方不明はまさかこんな事と思われることにより引き起こされています。1人乗りで運航される際は、見張り、連絡手段確保、ライフジャケットの着用など安全運航の基本の励行をお願いいたします。